

平成26年度

荒川区予算案の概要

(平成25年度最終補正予算案の概要を含みます)

平成26年2月

荒 川 区

目 次

I 平成26年度予算案の概要

1 編成方針	2
2 予算規模	3
3 歳入	4
4 歳出	6
5 基金残高と区債残高の推移	8
6 予算の主要な事業	9

II 平成25年度最終補正予算案の概要

37

I 平成26年度予算案の概要

1 編成方針

平成26年度予算は、

**安全安心のまちづくりや子どもたちの希望の実現に向けて、
なお一層幸福を実感できる予算**

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 震災対策の充実、経済対策の強化、子育て支援の推進など、区民の安全安心への備えはもとより、将来の夢を育む投資など、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき区政運営の改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象とした行政評価の結果や現下の財政状況を踏まえ、事務事業の再点検・見直しを図ること
- 3 国庫補助金の活用など歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を積極的に財源に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算規模

- 平成26年度の**一般会計予算**は過去最大の932億円の編成となりました。荒川二丁目複合施設整備や区民会館大規模改修などによる投資的経費の大幅増が主な要因となり、前年度と比べ68億円、7.9%の増となっています。
- 「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、環境対策、文化振興、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や区民ニーズに対応する新規・充実事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。
- 一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,401億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
一 般 会 計	93,240	86,430	6,810	7.9%
国民健康保険事業特別会計	25,877	25,531	346	1.4%
後期高齢者医療特別会計	4,449	4,303	146	3.4%
介護保険事業特別会計	16,574	16,051	523	3.3%
計	140,140	132,315	7,825	5.9%

【参考】

荒川区・東京都・国の財政規模の推移(一般会計当初予算)

(単位：億円、%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
荒 川 区	862	818	916	875	864	932
伸び率	7.5	△ 5.1	12.0	△ 4.5	△ 1.2	7.9
東 京 都	65,980	62,640	62,360	61,490	62,640	66,590
伸び率	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4	1.9	6.3
国	885,480	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823
伸び率	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	3.5

3 歳 入

○ **特別区税**は、納税義務者数の増等を反映し、特別区民税の増加などにより3億円増の152億円、**国庫支出金**は、消費税率の改定に伴う臨時福祉給付金等の実施などの影響により10億円増の175億円、**都支出金**は、不燃化特区整備促進事業の本格化などの影響により、6億円増の57億円と見込みました。

また、**特別区財政調整交付金**は、市町村民税法人分の増などの影響により、24億円増の370億円と見込みました。

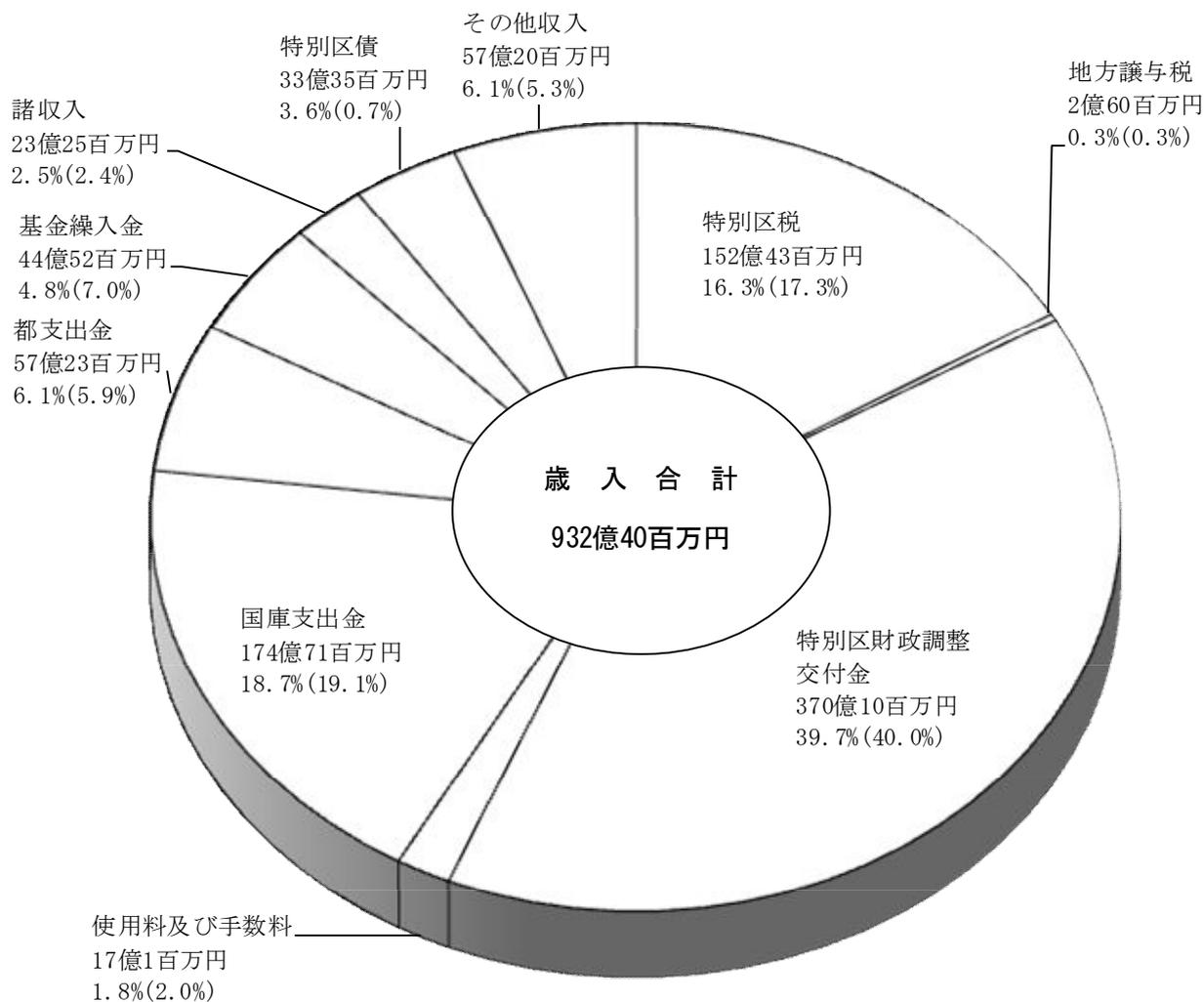
その他のうち、地方消費税交付金は、消費税率の改定による社会保障の財源として、6億円の増を見込んでいます。

○ **基金繰入金**については、災害対策や義務教育施設の改修などに45億円を、**特別区債**については、荒川二丁目複合施設整備や区民会館大規模改修などに33億円を、それぞれ財源として活用します。

(単位：百万円)

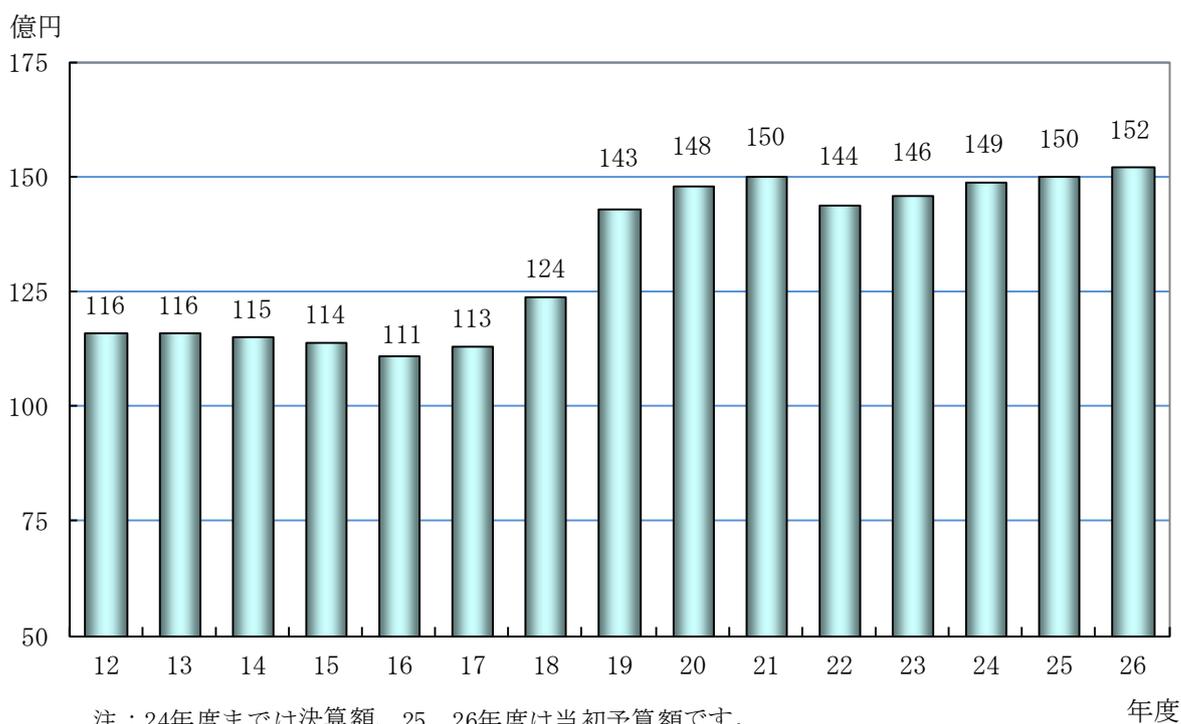
区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
特 別 区 税	15,243	14,962	281	1.9%
地 方 譲 与 税	260	291	△ 31	△ 10.7%
特別区財政調整交付金	37,010	34,570	2,440	7.1%
使用料及び手数料	1,701	1,711	△ 10	△ 0.6%
国 庫 支 出 金	17,471	16,489	982	6.0%
都 支 出 金	5,723	5,142	581	11.3%
基 金 繰 入 金	4,452	6,040	△ 1,588	△ 26.3%
諸 収 入	2,325	2,088	237	11.4%
特 別 区 債	3,335	580	2,755	475.0%
そ の 他	5,720	4,557	1,163	25.5%
計	93,240	86,430	6,810	7.9%

歳入の構成割合



注：()内は25年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



4 歳 出

○ **目的別内訳**では、**総務費**は、荒川二丁目複合施設整備、区民会館大規模改修、組織改正に伴う組替増などで5.2億円増の16.8億円、**民生費**は、私立保育園の増設による定員増や臨時福祉給付金等の実施などで2.8億円増の5.10億円としました。

一方、**土木費**は、不燃化特区整備促進事業の本格化による増などがあるものの、三河島駅南地区再開発事業の進捗などで3億円減の5.5億円、**教育費**は、タブレットPCの全校配備による増などがあるものの、組織改正に伴う組替減などがあり1.0億円減の7.6億円としました。

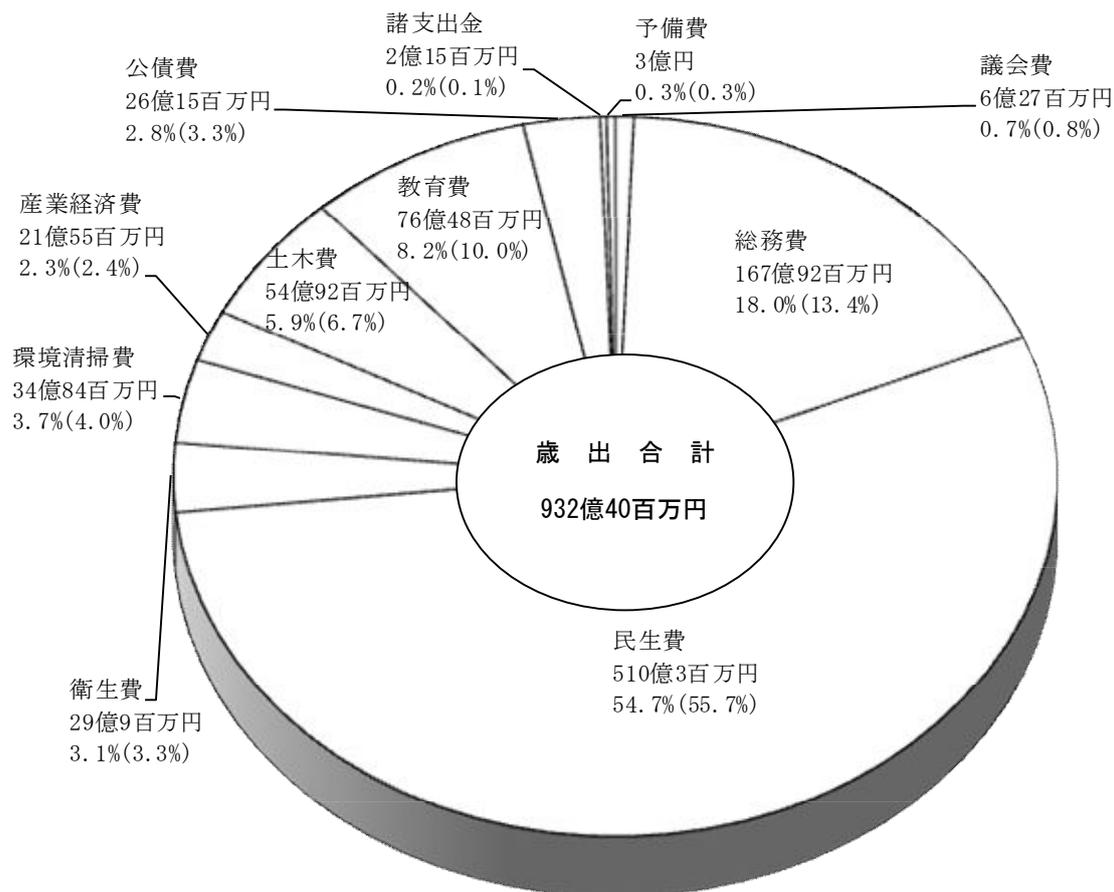
○ **性質別内訳**では、**普通建設事業費**は、三河島駅南地区再開発事業の進捗による減などがあるものの、荒川二丁目複合施設整備や区民会館大規模改修などの増により3.8億円増の10.3億円、**扶助費**は、私立保育園の定員増などにより1.2億円増の2.77億円としました。

一方、**人件費**は、退職手当の減や給与改定の影響などにより2億円減の1.66億円、**公債費**は、区債の償還が進んだことにより2億円減の2.6億円としました。

(単位：百万円)

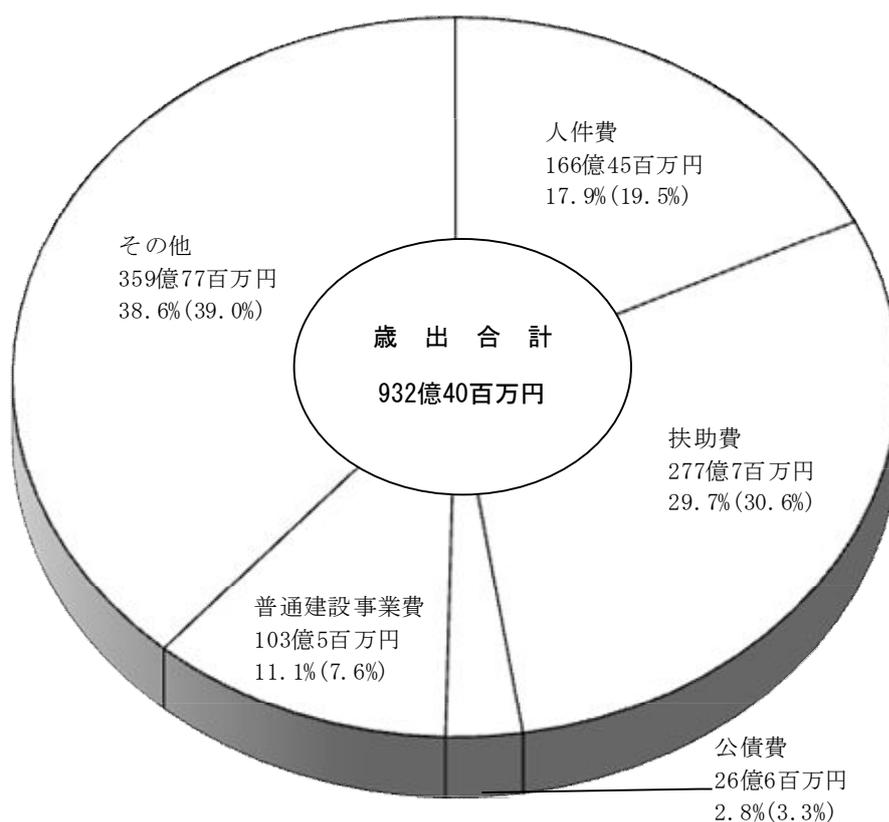
区 分		26年度	25年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	627	657	△ 30	△ 4.6%
	総 務 費	16,792	11,573	5,219	45.1%
	民 生 費	51,003	48,159	2,844	5.9%
	衛 生 費	2,909	2,895	14	0.5%
	環 境 清 掃 費	3,484	3,484	0	0.0%
	産 業 経 済 費	2,155	2,037	118	5.8%
	土 木 費	5,492	5,813	△ 321	△ 5.5%
	教 育 費	7,648	8,603	△ 955	△ 11.1%
	公 債 費	2,615	2,831	△ 216	△ 7.6%
	諸 支 出 金	215	78	137	175.6%
	予 備 費	300	300	0	0.0%
性質別内訳	義 務 的 経 費	46,958	46,157	801	1.7%
	人 件 費	16,645	16,865	△ 220	△ 1.3%
	扶 助 費	27,707	26,463	1,244	4.7%
	公 債 費	2,606	2,829	△ 223	△ 7.9%
	普 通 建 設 事 業 費	10,305	6,540	3,765	57.6%
そ の 他	35,977	33,733	2,244	6.7%	
計		93,240	86,430	6,810	7.9%

歳出の目的別内訳



注：()内は25年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳



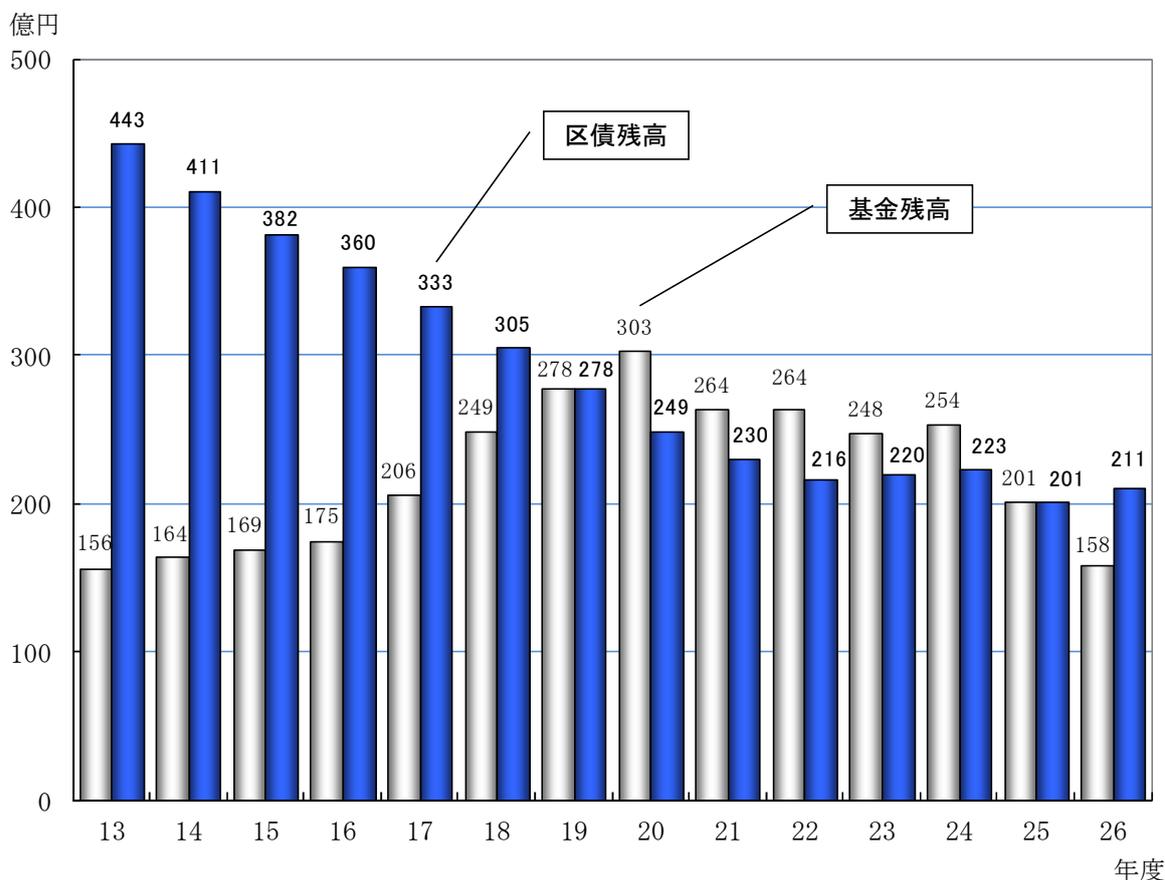
注：()内は25年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

- **基金の残高**は、平成2年度の304億円をピークに減少傾向にありましたが、平成13年度から増加に転じ、平成20年度末にはピーク時に近い水準まで達しました。

その後は大規模な公共施設の用地取得・整備など、一時的かつ大規模な行政需要の財源として積極的に活用し、平成26年度末の残高は158億円となる見込みです。

- **区債の残高**は、平成11年度をピークに減少傾向にあります。平成26年度は前年度と比較し増加しますが、年度末残高は、ピーク時の半分以下の211億円にとどまる見込みです。



注1：基金残高・区債残高ともに各年度末現在高であり、24年度までは決算、25年度は最終補正後予算、26年度は当初予算の段階での見込額です。

注2：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含まれます。

基金残高	157億9,319万円 (26年度末見込)
区債残高	210億7,026万円 (26年度末見込)
区債の元利償還費	26億5,167万円 (26年度当初予算)
〔元金〕	23億3,013万円
〔利子〕	3億2,154万円

6 予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

<主な健康づくり施策>

(1) 地域ぐるみの健康づくり推進事業 18,390千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、あらかわNO!メタボチャレンジャーの育成、あらかわ満点メニューの開発、健康情報提供店の設置、健康づくり自主グループの育成支援、受動喫煙防止・禁煙対策など、地域での健康づくり活動を支援する。

26年度は、あらかわNO!メタボチャレンジャー修了者の実体験から得られた、区オリジナルの健康情報を盛り込んだ冊子と、スマートフォン専用サイトを作成し、働き盛り世代からの健康づくりの重要性をPRする。

(2) 糖尿病対策推進事業 2,321千円

区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、荒川区糖尿病対策協議会を開催するとともに、医療従事者向けの研修会や区民向けの講演会を開催する。

また、糖尿病患者を対象に医療機関からの紹介による保健所での栄養指導を行い、医療機関と行政が連携し、予防から重症化予防まで一貫した糖尿病対策を構築する。

26年度は、糖尿病患者のセルフケアに役立つ区内の健康情報やサービスを掲載した冊子を作成し、診療時等に糖尿病療養指導に活用することによって、合併症予防や重症化予防を推進する。

(国 保 会 計)

(3) 糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業 **33,877千円**

診療報酬明細書(レセプト)を活用した医療費分析を行い、糖尿病・糖尿病性腎症重症化の予防対象者を抽出し、服薬管理・食事療法・運動療法等の指導を実施することで、被保険者の重症化を防ぎ、健康・生活の質を守る。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、切替えを勧める等により、医療費の適正化を図る。

併せて、荒川区糖尿病対策協議会とも連携を図りながら、地域における糖尿病対策を推進する。

<主な福祉施策>

(4) 高齢者みまもりネットワーク事業 **66,676千円**

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、「高齢者みまもりステーション」が見守りの拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、介護・医療サービスにつなげる。

また、緊急通報システムによる見守りサービスの提供や、配食サービス、新聞販売店配達員等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

(5) 成年後見事業 **3,688千円**

認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が不十分になった、身寄りのいない高齢者の財産管理や身上監護ができるよう、家庭裁判所に後見開始等の区長申立てを行う。

また、紛争性と緊急性が高い場合は、成年後見申立てと併せて審判前の保全処分の申立てを行う。

(6) 福祉避難所の整備 **4,787千円**

25年度に指定した福祉避難所27施設に、要介護高齢者や障がいの者の避難生活支援に必要な備品等を整備する。

(7) 留守番看護師派遣事業 **6,129千円**

重症心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、医療行為が必要な重症心身障がい児(者)の自宅へ、家族に代わって介護する看護師を派遣し、健康を保持するとともに、介護者の負担を軽減する。

- (8) 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の充実** **11,991千円**
荒川区立障害者福祉会館及び荒川区立精神障害者地域生活支援センターにおいて、障害者総合支援法・児童福祉法に規定する福祉サービスの利用計画の作成を行い、相談機能の充実を図る。
- (9) 自殺予防事業** **5,145千円**
自殺予防のための人材養成として、ゲートキーパー研修を区民団体に広げるとともに、医療機関や教育機関と連携した自殺予防及び未遂者支援の充実を図る。
26年度は、若年女性の自殺ゼロ次予防として、巡回型の相談支援を実施する。
- (10) 障がい者雇用支援事業** **10,347千円**
就労を希望する障がい者に対し、就労訓練や職場定着の支援を行い、障がい者の民間企業等への就労を促進する。
26年度は、新たに実地訓練としての事務補助訓練を実施し、訓練メニューを充実する。
- (11) 作業所等経営ネットワーク支援事業** **5,795千円**
受注拡大や作業分配等のコーディネートを継続実施し、福祉作業所に通う障がい者の勤労意欲の向上を図る。
26年度は、企業に対し、障がい者雇用や発注促進の啓発を行う。また、福祉作業所の運営の安定化・工賃増収へ取り組むため、作業所が主体となったネットワークを支援する。
- (12) 親なき後支援事業** **12,904千円**
障がい者の「生活の場」を確保するため、区内にグループホームを整備する事業者に対し、開設経費の一部を補助するとともに、成年後見制度の普及啓発を行い、障がい者が一生涯地域で生活できる環境を整備する。
- (13) 地域生活支援プログラム事業** **6,832千円**
稼働年齢層で一般就労等に結びつきにくい生活保護受給者に対し、NPO等を活用した家庭訪問等による就労等に関する相談を実施し、社会性や自尊心を回復させ、労働意欲の向上を図る。
また、就労につなげるために、就労活動の具体的方法に関しての助言や就労体験等を実施し、求職に向けた自立を促進する。

(介 護 会 計)

(1 4) 要介護認定業務効率化の推進 18,460千円

要介護認定事務の効率化を図り、今後、増加する申請者の認定作業を持続的に効率的に行うため、要介護認定に係る事務の一部を民間事業者へ委託する。

このことにより、認定申請から認定結果のお知らせまでの期間の短縮を図る。

(1 5) 介護予防・日常生活支援総合事業 70,300千円

介護予防に向け、要支援者・二次予防事業対象者に対し、多様なマンパワーや社会資源等を活用しながら、介護予防や生活支援サービスなどを、総合的に提供する。

26年度は、訪問型の予防サービスなど、選択できるプログラムを増やす。

(1 6) 認知症支援推進事業 3,269千円

認知症になっても安心して住み続けられるようにするため、認知症についての講演会や認知症サポーター養成講座を開催するとともに、医療と福祉の連携や専門医師による相談を通じて認知症の早期発見・早期対応を図り、重度化を防止する。

また、認知症疾患医療センターのアウトリーチチームと区が設置するコーディネーターが協力し、医療につながらない認知症高齢者を支援する。

(1 7) いきいきボランティアポイント制度事業 1,827千円

高齢者が区内介護事業所等におけるボランティア活動を通して社会参加や地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の活動を通じた介護予防を推進する。

また、ボランティア活動の実績に応じ、換金できるポイントを付与することで、実質的な介護保険料の負担軽減を図る。

26年度は、児童関連施設等も受入れ対象施設とし、ボランティア活動範囲の拡大を図る。

(1 8) 認知症予防プログラム（はつらつ脳力アップ教室） 14,979千円

高齢者に対して、ゲームやものづくり、運動など創造的で活動的な総合的プログラムを提供し、認知症に対する不安を解消するとともに、閉じこもりの予防を図る。

また、プログラム終了後は地域での活動につながるよう、ふれあい館などとの連携を図る。

(19) 高齢者施設を活用した来食事業（おげんきランチ）

21,536千円

介護認定を受けていない高齢者に対し、高齢者施設13か所において、心身の機能の維持向上を目的に、ころぼん体操や口腔機能向上などの複合的プログラムと高齢期に適した食事を提供する。

また、参加者はそれぞれの健康目標を立て、6か月ごとに体力測定・日常生活機能評価等を行う。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

<主な子育て施策>

(1) 荒川遊園の管理・運営 323,754千円

子育て家庭を始めすべての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営に努めるとともに、誰もが楽しめる心の通ったサービスや新たなイベントの企画、積極的なPR等により、新たな来園者の増加を図る。

(2) 新たな私立幼稚園の誘致【新規】 392千円

区内幼稚園不足を解消するため、町屋地域の区有地を幼稚園建設用地として活用し、新たな私立幼稚園を誘致する。

26年度は、私立幼稚園を整備及び運営する学校法人を、プロポーザル方式による公募により選定する。

- 開園：28年4月（予定）

(3) 子ども家庭支援センターにおける要保護児童対策事業 5,437千円

児童虐待の早期発見や迅速かつ的確な対応を図るため、「荒川区要保護地域対策協議会」において関係機関の連携を強めるとともに、養育が困難な保護者を支援する「養育支援訪問事業」などの事業を実施し、子どもたちの養育環境の改善を図る。

(4) 地域子育て交流サロンの拡充 17,932千円

在宅で育児をしている親子などが、日中自由に時間を過ごすことができる地域子育て交流サロンを、東尾久及び東日暮里地域にそれぞれ1か所開設し、週1回2時間の理由を問わない一時預かりも実施する。

- 地域子育て交流サロン数：12か所→14か所
- 一時預かり実施の地域子育て交流サロン数：3か所→5か所

(5) 保育従事者の処遇改善 82,292千円

保育の担い手である保育従事者の確保が課題となっていることから、保育従事者の処遇改善に取り組む区内の民間保育施設等を支援する。

(6) 新たな私立認可保育園の整備【新規】

680,783千円

南千住及び日暮里地域の待機児童解消に向け、26年4月に私立認可保育園3園を開設する。
また、26年7月の開設を目指し、私立認可保育園1園を誘致する。

- 開設：26年4月（予定）
（仮称）にじの樹保育園（南千住）
（仮称）ぼけっとランド南千住瑞光保育園（南千住）
（仮称）ういず東日暮里保育園（日暮里）
- 開設：26年7月（予定）
名称未定（日暮里）

(7) 町屋保育園の定員拡大及び民設民営化【新規】

253,869千円

町屋地域の待機児童の解消に向け、町屋保育園の定員拡大及び民設民営化を図る。民設民営化後の町屋保育園では、新たに0歳児保育や一時保育事業を実施するなど、民間活力を活用し、充実した保育サービスを提供する。

- 開設：27年4月（予定）

(8) 病児保育事業【新規】

8,784千円

保護者の子育てと仕事の両立支援のため、保育園在籍児が病気のため登園できないときに児童を預かる病児保育事業を新たに実施する。

- 実施施設：上智厚生館保育園
（病後児保育事業からの移行。病後児保育事業も継続して実施。）

(9) 子ども・子育て支援新制度に向けた準備

94,312千円

27年4月に本格施行が予定されている子ども・子育て支援新制度に向け、荒川区子ども・子育て会議の開催や子ども・子育て支援事業計画の策定、制度管理システムの開発、児童の認定等に関する事務を実施する。

(10) 放課後子どもプランの拡充

522,903千円

放課後の子どもの安全・安心な活動拠点を確保するため、新たに瑞光小学校、赤土小学校、尾久西小学校の3校において、放課後子どもプラン事業を開始するとともに、赤土小学校と尾久西小学校ほか3校で行っている学童クラブ事業を新放課後子どもプランとして一体的に運営する。

- 放課後子どもプラン実施校：11校→14校（うち一体的運営2校→7校）

(11) 学童クラブ事業

315,117千円

放課後帰宅しても保護者の適切な保護を受けられない小学校1～3年生の児童のために、学童クラブを運営し、その健全育成を図る。

○ 学童クラブ：25か所

<主な学校教育施策>

(12) 国語力の向上

1,640千円

荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を活かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

(13) ハートフル日本語適応指導

9,996千円

来日後の外国人幼児・児童生徒に対する日本語初期指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な児童生徒を対象に補充学習教室を実施する。

(14) 学校図書館活用の支援・推進

103,484千円

司書教諭と連携し、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を、全小中学校に5日間常駐させ、小学校の大規模校に学校図書館補助員を配置することにより、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館スーパーバイザー」を教育センターに配置し、学校司書を統括・指導し、学校の読書活動を支援する。

26年度は、学校図書館に関する各種研修会の開催、学校図書館活用事例集、啓発リーフレットや読書ノートの作成・活用などにも業務を広げるとともに、学校図書館活用指針を策定し、全校で活用するなど、学校図書館の活用をさらに進める。

(15) 小中学校英語教育の推進

79,154千円

国際化に対応して、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員を週5日間常駐させ、生徒が外国人指導員と日常生活の中で会話する機会を増やし、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。

(16) ワールドスクール 6, 321千円

英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において、外国人指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。

(17) 算数・数学・国語大好き推進事業 31, 593千円

習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。算数・数学の大好きな子どもたちを育むため、児童数が30名以上の学級を対象とし、少人数による指導やチームティーチングによる指導を行う。

また、小学校の1年時の国語科において、少人数指導やチームティーチングを取り入れることにより、すべての学びの基礎となる、国語力の向上と言語活動の充実を図る。

(18) 中学校の「勤労留学」の全校実施 4, 846千円

実際の社会の中での勤労体験により、子どもたちに社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、中学校における5日間の集中した「勤労留学」を、全校で実施する。

(19) 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業 1, 132千円

児童生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、子どもたちの生活習慣や食の実態調査に基づいて、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、心身ともに健康な子どもの育成を図る。

また、児童生徒を対象とした「お弁当レシピコンテスト」を引き続き開催する。

(20) 学校パワーアップ事業 90, 873千円

確かな学力の定着・向上を図るための「あらかわ寺子屋」事業などの取り組みを各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(21) 幼児期からの芸術教育の充実 1, 387千円

幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら本物の芸術に触れることは、生涯にわたる健全な心を育てるためにも重要である。区立幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、本物の芸術との出会いの機会を設けることにより教育的効果を高める。

(22) 不登校ゼロプロジェクト

49,462千円

不登校問題の解消に向け、教育相談体制を強化するため、小学校や中学校に対する巡回相談を実施する。

また、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図る。

(23) 学校施設の安全対策の更なる充実

206,448千円

児童生徒の学習の場として、また、災害時の区民の避難所として、より一層の安全性を確保するため、学校体育館のつり天井の撤去等を行い、学校施設の安全対策の更なる充実を図る。

(24) 学校図書館の整備

35,201千円

児童生徒の読書活動や学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、図書管理システムを活用した蔵書管理を行う。

(25) 学校教材用大型備品の充実

15,197千円

ピアノなど教育活動に必要な不可欠な大型備品類について、計画的な更新を行うことで学校教育の充実を図る。

(26) 特別支援教育の推進

216,912千円

特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

(27) タブレットPCを活用した学校教育の充実

799,529千円

児童生徒の理解力に応じた個別学習をより効果的に行い、基礎基本的な学力を定着させるとともに、ICTを活用し、思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力を身に付けさせるため、タブレットPCを導入する。

26年度は、25年度のモデル導入校の検証結果を踏まえ、小中学校全校で導入する。

(28) 学校給食の内容充実

33,150千円

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発の実践に資するとともに、給食内容の充実を図る。

＜主な生涯学習施策＞

（29） 家庭教育の向上・地域の教育力向上支援事業 3, 553千円

子育ての不安や負担感を解消し、「親育ち」につながる学習機会の提供や、地域社会の教育力向上のため、家庭教育学級・地域子育て講座等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する講座・イベントに対する助成を行う。

（30） 荒川コミュニティカレッジ 12, 664千円

これからの地域社会を担う人材を育成する新たな生涯学習支援の場として、22年10月に開校した。1年次は「あらかわ学」「クリエイティブ」の2コース、2年次は「まちづくり」「健康・福祉」「共育」「クリエイティブ」の4学科に分かれ、地域活動の具体的な企画や、活動に必要な知識・技術を身につけるための講座や活動見学・体験等の学習を実施する。

また、学習成果の発表や交流を目的に「学園祭」を実施する。

（31） 子ども読書活動推進計画事業 6, 118千円

荒川区子ども読書活動推進計画に基づき、児童書・絵本等の資料を充実し、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図る。

また、多様な方法で本に親しむきっかけをつくるため、引き続き柳田邦男絵本大賞などを実施する。

（32） 荒川二丁目複合施設の整備 2, 526, 358千円

複合施設（図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設）の整備にあたり、複合施設準備室を新設し、建設工事に着手するなど開設に向けた準備を進める。

（33） 親子で体力アップ推進事業 1, 000千円

子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、従来から行っている親と子を対象とした、体力の重要性についての啓発や、体力・運動能力向上に役立つイベントを行う。

（34） 総合型地域スポーツクラブ設立支援 300千円

身近なところで気軽にスポーツ活動に参加できる、区内で2つ目の総合型地域スポーツクラブの設立に向けて支援を行う。

（35） 荒川リバーサイドマラソン 2, 582千円

マラソンを通じてだれもが気軽にスポーツを楽しみ、心身の健全な発達と区民相互の交流を深める契機として、荒川リバーサイドマラソンを開催する。

(36) 子どもたちの運動能力アップ推進事業

1,158千円

楽しく遊び感覚で運動能力を向上させるトレーニングを、小学校と連携をとりながら実施する。

(37) 新区民運動場の開設【新規】

456,939千円

尾久八幡中学校の改築完了に伴い、区民運動場を全面人工芝の多目的運動場として整備し、陸上競技、サッカー、テニス等区民のスポーツ振興を図る。

また、隣接の尾久八幡中学校の授業日については、学校の体育の授業、クラブ活動の場として利用する。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

<主な産業振興施策>

(1) 消費者啓発事業 **1, 282千円**

複雑化する傾向にある消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催する。
また、消費者相談事例集や相談室周知用グッズ等を作成し、消費者講座や出前講座などで配付する。

(2) 消費者相談事業 **10, 974千円**

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。
また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による多重債務特別相談（月2回）を実施する。

(3) 中小企業融資 **1, 329, 133千円**

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定と活性化をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施する。
26年度は、特別融資の施設・設備近代化融資の利子補給率を引き上げ、これまで区内中小企業が控えてきた設備更新等を促進し、区内中小企業の経営基盤の強化と円滑な資金繰りの支援を実施する。

(4) 区内中小企業景況調査 **2, 624千円**

26年度は、区独自で区内企業の景況調査を行い、さまざまな業種のタイムリーな景況の把握に努める。

(5) 商業事業者訪問支援事業【新規】 **3, 169千円**

区内商業事業者の課題等の把握やさらなる経営支援を図るため、中小企業診断士等の専門家が戸別訪問による経営課題等の調査を行い、あわせて経営支援を行う。

- (6) **産業情報紙の発行** 6, 078千円
区内事業者に対する情報提供の充実を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を毎月発行する。
- (7) **中小企業倒産防止共済等加入助成事業** 1, 900千円
区内企業の連鎖倒産を防止するため、国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」等に、新たに加入する企業の掛金の一部を助成する。
- (8) **高度特定分野専門家派遣事業** 1, 840千円
区内企業の経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成を支援するため、MACCコーディネータや企業相談員と連携し、あらかじめ区に登録した高度な知見やノウハウを持ち、実務に精通している専門家を派遣する。
- (9) **荒川区小規模事業者経営力強化支援事業【新規】** 103, 558千円
景気回復期における区内小規模事業者の経営力強化を図るため、26年度に、設備投資等に要する経費の一部を助成する。これにより、競争力の強化を通じて、区内産業の振興につなげる。
なお、実施にあたり、設備投資等が効果を上げ経営力の強化につながるよう、外部の専門家からアドバイスを受ける機会を設ける。
- (10) **経営革新等支援事業** 26, 232千円
新製品・新技術の開発、見本市等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。
- (11) **あらかわ経営塾の運営** 1, 611千円
区内企業の経営革新の取組を支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。
- (12) **日暮里経営セミナー事業** 502千円
業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催するセミナーを、「日暮里経営セミナー」として定期的に荒川区内の会場で開催する。
26年度は、これまで好評であった工場見学会を引き続き実施し、生産管理等について模範的な取り組みを行っている工場の見学を通じ、区内企業の生産効率の向上を図る。

(13) TASKプロジェクト 2,000千円

近隣4区（台東区、足立区、墨田区、葛飾区）及び東京都との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発や販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

(14) 荒川区新製品・新技術大賞 3,018千円

区が優れた新製品等を表彰することで、区内中小製造事業者にも新製品等の開発を促す契機にするとともに、受賞した製品・技術のPR等を通じて「モノづくりの街あらかわ」の振興を目指す。

なお、受賞企業には、賞金を授与するとともに、経営革新等支援事業で実施する見本市への出展等の増額を図る。

(15) モノづくりクラスター形成促進事業 22,170千円

顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（MACC：マック）プロジェクト」を推進することにより、新事業、ベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新の促進を図る。

26年度は、MACCコーディネータによる企業に対する支援・マッチング等をより積極的に実施するとともに、経営相談から販路開拓といった課題までワンストップの対応を充実させ、区内産業の活性化を一層促進する。

(16) 産学連携推進事業 10,220千円

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業企業の活性化を目指す。

26年度は、近隣7区（台東、墨田、豊島、北、板橋、足立、葛飾）との産学連携ネットワークを一層強化し、他区が連携する大学等との関係の構築につなげ、幅広い産学連携を実現する。

(17) 創業支援事務所等賃料助成事業 9,033千円

区内で事務所等を借りて事業を開始する際に、2年間を限度に事務所等賃料の補助を行い、区内での起業・創業を促進することで、区内企業の振興と雇用等の創出を図る。

補助限度額は、1年目を月額5万円、2年目を月額3万円とする。

(18) 商店街活性化総合支援事業費 45,699千円

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

また、引き続きLED街路灯を設置する商店街への支援を実施する。

(19) 商店街ルネッサンス推進事業**29,088千円**

地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図るため、商店街ルネッサンス事業を推進する。

26年度は、魅力ある店舗の創出支援、街なか商店塾や一店逸品運動の推進等個店の魅力向上策など、商店街ルネッサンス事業をさらに推進し、商店街の活性化を図る。

(20) 日暮里繊維街活性化支援事業**12,547千円**

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催する日暮里コレクションのファッションショー（大連コレクション・イン日暮里も同時開催）を支援する。

(21) 公衆浴場振興事業**34,667千円**

公衆浴場の設備近代化を図るための設備改善や、公衆浴場の経営の安定化を図るとともに、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガスに転換する浴場に対し、設備改善に要する経費とガス燃料費の一部を助成する。

また、需要喚起を図るため、東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（お背中流し隊、フィットネス in 銭湯、少年スポーツ大会応援事業、しょうぶ湯、ゆず湯、正月朝湯、荒川銭湯寄席）に対し補助金を交付する。

26年度は、健康増進型公衆浴場として設備の改善・近代化に要する経費の一部を助成し、区民の健康増進や交流促進を図る。

(22) 雇用促進事業**14,605千円**

「あらかわ就労支援センター」を拠点として、若年者、女性、高齢者を対象としたセミナー等を行うとともに、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）などと連携しながら、引き続き「マイタウン就職面接会」や月例の「マンスリー就職面接会」を開催する。

また、若年者向け相談窓口「わかもの就労サポートデスク」による個別サポートや、新規学卒者等が区内企業を訪問する「バスツアー」などを引き続き実施し、若年層の就労支援を推進するとともに、庁内関係部署や関係機関と連携を図りながら、より一層の区民の就労促進・区内企業の人材確保を図る。

＜主な観光振興施策＞

(23) 「奥の細道千住あらかわサミット」の開催 13,667千円

第27回となる「奥の細道サミット」を「奥の細道矢立初めの地・千住」として、荒川区で開催する。

また、観光ボランティアガイドによる千住まちあるきツアーやフォト俳句コンテスト、荒川ふるさと文化館企画展、「奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会」など関連事業を展開する。

(24) 観光情報提供事業 1,849千円

観光情報を積極的に発信するため、街なかの店舗や観光スポットでパンフレット等を配布する観光情報PR協力所の増設を図る。

また、荒川区都電荒川線沿線、日暮里・舎人ライナー沿線まちあるきマップや荒川区観光ガイド（イベントカレンダー）等、各種観光パンフレットを作成する。

(25) 荒川区観光大使PR事業 216千円

区のイメージアップとPRを図るため、区にゆかりのある著名人を観光大使として任命し、区の魅力を多くの人に伝えてもらう。

さらに、観光情報ツイッターによる情報発信の充実などを通じ、観光PRの強化を図る。

(26) 産業観光の推進 4,776千円

区の特徴の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を活かした観光振興を推進する。

そのために、集客施設・イベントでの実演・展示・販売を行うとともに、作業所等において見学・体験できる「モノづくり見学・体験スポット」の増設及びPRイベント（あらかわモノスポ）を開催する。

(27) 都電荒川線活用事業 190千円

区外から多くの観光客を呼び込むために、東京都交通局及び都電沿線3区と連携し、都電荒川線を活用した「都電荒川線スタンプラリー」を引き続き実施し、区の魅力をPRする。

また、季節に応じて都電荒川線の魅力をPRするため、都電車内を装飾した特別PR電車を東京都交通局協力のもと運行する。

(28) 観光客受入体制整備事業

1,848千円

外国人旅行者の受入体制の充実を図るため、宿泊施設の外国語ホームページの作成等を支援する。

また、観光ボランティアガイド養成講座を通じ、引き続き外国語対応を含めたガイドの増員を行うとともに、その資質の向上を図るため講演会や研修会などを実施する。

さらに、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックの外国人観光客への対応策を検討する。

(29) 観光イベントの支援

15,626千円

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって行う「川の手荒川まつり」や隅田川の水辺空間を活かしたイベントなど観光事業を支援する。

また、隅田川花火大会における来街者への安全対策なども行う。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

<主な環境・清掃施策>

(1) 環境活動の推進

12,920千円

環境清掃フェア、緑のカーテン、エコ人材バンクなど、区民の環境保全意識の普及・啓発により日常生活における環境への負荷を軽減し、様々な環境問題に協働して取り組む区民・事業者の育成を図る。

また、区も一事業者として率先して環境配慮行動に努める。

(2) まちの環境美化の推進

5,944千円

「荒川区まちの環境美化条例」に基づく路上喫煙、歩行喫煙、ポイ捨ての禁止をより一層徹底するため、区民・事業者・区の協働で行う駅前美化キャンペーンやまちの環境美化マナーアップ事業等による啓発及び周知活動を引き続き行う。

また、歩行者の目を引く横断幕や電柱看板の設置、ポイ捨て禁止プレートの配布など多くの人の目に留まるよう工夫し、区民等に周知するとともにその理解と協力を求める。

(3) 地球温暖化・ヒートアイランド対策の推進

12,162千円

地球温暖化やヒートアイランド対策の推進に向けた緑のカーテンや打ち水クール作戦等の啓発事業を区民・事業者等とともに協働して実施すると同時に、区民・事業者に環境配慮設備の導入促進を図るため、太陽光発電システム、太陽熱ソーラーシステム、家庭用燃料電池（エネファーム）、ガスエンジン給湯器（エコウィル）等の施工費用の一部を助成するエコ助成制度を引き続き実施する。

26年度は、電気自動車住宅間相互電源供給装置の設置に対する助成を新たに実施する。

(4) 低炭素地域づくりの推進

4,746千円

あらかわエコセミナー、低炭素地域づくり協議会との協働によるシンポジウム、ライトダウンキャンペーンなどの開催により、低炭素地域づくりの推進を図る。

また、東日本大震災以降のエネルギー事情の変化や省エネの推進状況を踏まえ、低炭素地域づくり計画の見直しに着手する。

(5) もったいない事業【新規】 **134千円**

可燃ごみの中で3割程度を占める「未使用食品等を含む厨芥」を減らすため、もったいないの精神を活かし、「必要な分だけ買う」「作り過ぎない」「食べ切る」など食品ロスを減らすことの大切さを啓発し、更なるごみ減量・3Rの推進を図る。

(6) 集団回収支援事業 **365,479千円**

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給及び持ち去り対策用物品購入補助金の支給など支援策を継続するとともに、回収品目拡大の調査（古布）を実施し、資源の集団回収体制の充実を図る。

(7) リース方式による街路灯LED化の促進【新規】 **2,828千円**

3年計画で約5,000灯の電柱共架タイプの既存の街路灯を、リース方式（リース期間：10年間）のLED灯に取り替え、二酸化炭素の排出量や維持費の削減を図る。

<主な生活環境施策>

(8) 三河島駅前自転車駐車場（地下機械式）の開設【新規】 **29,666千円**

放置自転車のない環境に配慮した駅前空間の創出とともに、自転車利用者の利便性向上を目指し、地下機械式自転車駐車場を26年10月に開設する。

(9) 区民の緑化活動への参加促進 **6,471千円**

区民の花や緑に対する関心を高め、緑化活動への参加を促し、区内の緑化推進につなげていくための「あらかわ緑・花大賞表彰制度」や、街の特性に合った花や緑の普及を図る「あらかわ園芸名人養成講座」などの事業を実施する。

(10) 都電沿線バラ植栽事業 **13,989千円**

花の名所である都電沿線のバラを良好に保ち、美しく咲かせるため、適正な剪定や施肥、灌水、補植等の維持管理を行う。

また、区民ボランティアが管理する一部のバラ花壇について、その活動を支援する。

(11) あらかわバラの市 **6,703千円**

花と緑による街づくりの足がかりとするとともに、新たな観光資源として定着させるため、町屋駅前を華やかなバラの花で埋め尽くす「あらかわバラの市」を開催する。

(12) 区民主体の街なか花壇づくり事業

15,137千円

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇管理等の活動を支援する。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

<主な文化振興施策>

(1) あらかわキャラバン事業

1, 303千円

荒川区を代表する芸術文化団体等を交流都市に派遣して交流活動を行い、荒川区の芸術文化活動を広く周知するとともに住民相互の交流を深める。

(2) 日暮里駅前イベント広場文化・交流事業

5, 302千円

日暮里駅前イベント広場等において、交流都市フェアや芸術文化イベント等を行い、交流都市と親交を深めるとともに、芸術文化の活性化を図る。

(3) 東京藝術大学との連携事業

7, 149千円

20年12月に「芸術・文化振興のための合意書」を調印した東京藝術大学と連携・協力し、芸術家によるワークショップの実施や、立体部門の卒業修了制作を対象に荒川区長賞を授与し、作品を区内に設置するなど、区民が芸術文化に親しめる場の創出を図る。

また、防犯と景観向上のため、東京藝術大学卒業生グループA+（アプリュス）や地元の町会・学校等と連携し、鉄道高架下等に壁画を制作する。

(4) 江戸伝統技術の保存

18, 639千円

① あらかわの伝統技術展

伝統工芸技術保持者の実演公開と作品展示・販売等を行うことにより、技術保持者を広く区の内外に紹介し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

② 伝統工芸技術の映像記録保存

江戸時代から受け継がれてきた荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術を映像で記録保存し、その技術と保持者を広く区民に紹介する。

③ 伝統工芸品の購入

荒川区指定無形文化財保持者の優れた技術を後世に伝えるため、作品を購入し、荒川ふるさと文化館の収蔵資料として保存・活用する。

④ 学校職人教室

伝統工芸技術を豊かな心を育てる教材として活用するとともに、職人のまち荒川の特色ある

文化としての理解を促すことで、文化財の保護・継承を図る。

⑤ あらかわ職人道場

荒川ふるさと文化館の夏休み子ども博物館の事業として、伝統工芸技術の体験教室を実施する。

(5) 伝統工芸技術継承者育成支援事業 **15,000千円**

荒川区の貴重な文化財である伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術の習得を目指す方を受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、伝統工芸技術継承者を育成する。

<主なコミュニティ活性化施策>

(6) 町会事務所建設等利子相当額助成事業【新規】 **600千円**

法人化している町会所有の町会事務所の新築・建替え・購入や老朽化した町会事務所の除却等に要する資金を金融機関から借り入れた場合に、その利子について、償還開始から5年間、単年度あたり60万円を限度として助成する。

(7) サンパール荒川の大規模改修工事【新規】 **1,043,580千円**

大規模改修を行い、区民がより快適に芸術文化活動を行える拠点づくりを目指す。また、災害時には災害活動拠点として活用できるよう安全性の向上を図る。

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

<主な防災・防犯施策>

(1) 永久水利を活用した地域消火・送水ネットワーク体制の構築 80,899千円

永久水利施設を拠点として、複数の防災区民組織（町会）と消防団との連携により、これまでにない地域消火・送水のためのネットワーク体制を構築する。

26年度は、荒川公園及び尾久の原公園において、新たな永久水利施設を整備し、訓練を実施する。

(2) 区内全避難所での避難所開設・運営訓練 19,746千円

全ての町会・自治会が区内の一次避難所において隣近所の安否確認をはじめ、避難所の開設作業、避難者収容、避難所運営などに重点を置いた訓練を実施する。

また、この訓練の準備や実施を通して、避難所の開設・運営組織とルール作りを進める。

(3) 安否確認システムの構築【新規】 6,758千円

震災時、区民の安否を迅速に確認するための「無事ですシール」を区内全世帯に、また、避難所での避難者の把握並びに全区民の避難状況を把握するための「避難者カード」を全区民にそれぞれ配付する。

(4) 災害時要援護者施設への情報伝達体制の充実 9,708千円

避難に時間を要する災害時要援護者施設を対象に、防災行政無線個別受信機を設置し、情報伝達体制の充実を図ることにより、要援護者が迅速に避難できる体制を構築する。

(5) 荒川区安全・安心ステーション 11,020千円

警視庁と連携し、荒川区安全・安心ステーションを防犯活動拠点として活用し、地域の防犯力向上を図る。

(6) 治安対策事業の推進

88,521千円

町会や商店街が設置する防犯カメラについて、整備費用等の一部を補助するとともに、幹線道路、駅周辺、区境等で町会や商店街が整備することが難しい地域に、区が自ら防犯カメラを整備し犯罪抑止効果の向上を図る。

また、安全・安心パトロールカーによる毎日の巡回や防犯啓発活動による安全対策を図るほか、防犯用品の配布、空き巣対策品購入費の補助など、様々な治安対策事業を推進し「治安ナンバーワン都市あらかわ」の実現を目指す。

(7) 地域の児童安全見守り活動の推進

300千円

地域のなかで、児童が緊急避難できる「わがまちあんしん110番」事業に安心してより多くの方のご協力をいただけるよう、区が補償保険に加入するなどの支援を行い、地域の児童安全見守り活動を幅広く推進する。

(8) 学校・学童クラブ安全パトロール

60,866千円

下校時の低学年児童の安全を確保するため、すべての小学校及び学童クラブで、「学校・学童クラブ安全パトロール」を実施する。

(9) 自転車交通安全対策の推進

5,268千円

自転車運転免許証制度やスケアード・ストレイトによる交通安全教室及び小学生から高齢者までを対象に、自転車運転シミュレーターを使った体験型交通安全教室等を実施する。

(10) 道路ストック総点検事業【新規】

83,926千円

安全に通行できる道路空間を確保するため、道路構造物・道路付属物を点検し、点検結果をデータ化することにより効率的な維持管理を行う。

(11) 細街路拡幅整備事業

240,028千円

防災性の向上、居住環境の改善を図るため、建築物の新築、建替えの際等に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対して後退用地の整備に要する費用の一部を助成する。

(12) 都市防災不燃化促進事業

15,417千円

大地震発生時において、火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助90号線第二地区において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えない街づくりを促進する。

(13) 密集住宅市街地整備促進事業 **43,971千円**

大地震発生時において、建物倒壊や火災から住民の生命及び財産を守るため、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川二・四・七丁目地区及び尾久地区の4地区において、グリーンスポット・防災広場等を整備するとともに、延焼遮断帯形成事業を推進し、主要生活道路優先整備路線の拡幅整備を促進する。

(14) 木造・非木造建物耐震化推進事業 **189,976千円**

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造・非木造建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(15) 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業 **399,400千円**

大規模地震による倒壊等のおそれがある特定緊急輸送道路沿道建物について、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事等に要する費用の一部を助成することにより、建物の耐震性等の向上を推進し、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守るとともに、震災時における広域的な避難路や救急消火活動等のための道路を確保する。

(16) ブロック塀等撤去助成事業 **503千円**

危険なブロック塀等の改修を促進し、地震による倒壊から区民を守り、災害に強い街づくりを推進するため、ブロック塀等の安全対策にかかる補助事業を実施する。

(17) 老朽空家住宅除却助成事業 **20,150千円**

老朽化した空家について、除却費用の一部を助成することにより、老朽建築物の除却を進め、災害に強い街づくりを推進する。

(18) 不燃化特区整備促進事業 **702,012千円**

不燃化特区整備促進事業では、現在実施している「荒川二・四・七丁目地区」に加え、新たに「町屋・尾久地区」においても、地域の不燃化、主要生活道路や公園等の整備、延焼遮断帯を形成する都市計画道路の整備等、重点的・集中的な取組みにより、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。

(19) 学校情報配信システム **1,827千円**

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、小・中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

(20) 児童安全推進員の配置 **39,653千円**

児童の安全を確保するため、すべての小学校及び汐入こども園に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

<主な都市基盤整備施策>

(21) 市街地再開発事業の推進 **434,200千円**

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅南地区において市街地再開発事業を推進する。

(22) 西日暮里駅周辺地区の再開発事業化推進 **5,988千円**

旧道灌山中学校跡地を含む西日暮里駅周辺地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前の活性化の検討を行い、広域拠点としての街づくりを進める。

26年度は、引き続き、市街地再開発事業の実現を目指す地元組織の活動を支援する。

(23) コミュニティバス「さくら」逆回りルートの導入【新規】 **19,972千円**

利便性の向上とさらなる需要の喚起を目指し、「さくら」の逆回りルートを導入するとともに、「町屋さくら」等の既存ルートの運行改善を図る。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、GAH（グロス・アラカワ・ハピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

<主な計画推進施策>

(1) 荒川区職員ビジネスカレッジ

21,289千円

2年課程の「本科課程」、短期間で国家資格・民間資格等の取得を応援する「実務専門課程」、自宅での学習を支援する「通信教育支援コース」、管理職・係長級職員を対象とした大学院など、カリキュラムの充実を図り、区役所全体の「学ぶ組織文化」の醸成に努めている。

26年度は、引き続き多くの職員が学ぶ環境を整備し、荒川区自治総合研究所（RILAC）や荒川コミュニティカレッジとの連携講座の拡充など、一層の充実を図っていく。

(2) 基幹システムの再構築

102,858千円

住民記録、税務、保健福祉業務等処理し、区の情報システムの中核をなす基幹システムをパッケージシステムに再構築し、区民サービスの向上及び事務の効率化を図るとともに、システム経費を縮減する。

Ⅱ 平成25年度最終補正予算案の概要

平成25年度の最終補正予算は、用地取得やまちづくりの推進などの経費として、一般会計で10億円の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	88,910	1,029	89,939

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① 荒川二丁目複合施設用地の取得 209,667 千円
荒川二丁目複合施設の用地を、土地開発公社から取得します。
- ② 都市計画道路用地の取得 706,852 千円
都市計画道路補助331号線の用地を、土地開発公社から取得します。
- ③ 密集住宅市街地整備促進事業用地の取得 112,624 千円
(以下の用地を土地開発公社から取得します)
 - 主要生活道路用地 (34,177 千円)
荒川二・四・七丁目地区、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区
 - グリーンスポット用地 (78,447 千円)
荒川五・六丁目地区
- ④ 繰越明許
事業が25年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰り越します。
 - 荒川二丁目複合施設用地の取得
今回補正額 209,667 千円 うち翌年度繰越額 137,179 千円
 - 商店街プレミアム付きお買い物券支援事業
25年度予算額 10,000 千円 うち翌年度繰越額 2,000 千円